

町会、自治会などの皆様へ

防災用備蓄品をご活用ください！

危機管理課では賞味期限が近い備蓄品について、食品ロス削減のためフードバンクへの寄贈のほか、防災啓発のため町会・自治会等の団体様へ提供しております。備蓄品の配布訓練や、自主防災組織の備蓄品の参考としてご活用ください。

○対象団体 防災訓練等の防災啓発活動を行う団体

○配布物資 時期により、お渡しできる備蓄品が異なります。

まずは危機管理課までお問い合わせください。

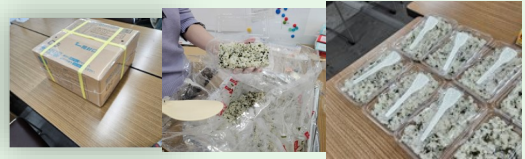
※ 配布は先着順です。在庫が無くなり次第、終了となります。

※ 賞味期限からおよそ1か月～半年前程度のものをお渡しいたします。



昨年度に引き続き、炊き出し用アルファ化米の配布を行っております。（1箱で50食分作れます）

町会・自治会様での防災訓練等でぜひご活用ください。



○配布数量 原則、必要数（防災訓練活動参加人数など）のみお渡しいたします。

○注意事項

- (1) 郵送・配送はいたしません。引渡場所(市役所9階 危機管理課)にてお受け取りください。
- (2) 絶対に転売しないでください。
- (3) お渡しした後の備蓄品の賞味期限は、各団体にて責任をもって管理し、賞味期限が切れる前に使用してください。賞味期限が切れた備蓄品は、各団体にて廃棄してください。
- (4) SNSへの無断掲載はお控えください。

○申し込み方法

危機管理課まで、電話またはメールにて配布希望をお問い合わせください。

※在庫状況等により、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

○問い合わせ先 船橋市役所 市長公室 危機管理課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

電話番号：047-436-2039

E-mail : bosai@city.funabashi.lg.jp